2019 年 2 月 1 日

各 位

スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長 グループ CEO 阿部 修平
(東証 JASDAQ スタンダード:8739)

Morningstar Award “Fund of the Year 2018”
スパークスが国内株式型 部門で「優秀ファンド賞」

本日、当社子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社(代表取締役社長 阿部 修平)が設定・運用する投資信託「スパークス・M&S・ジャパン・ファンド(愛称:華咲く中小型)」が、モーニングスター株式会社選定による「Morningstar Award ”Fund of the Year 2018”」の国内株式型 部門で「優秀ファンド賞」を受賞したことをご報告いたします。

「華咲く中小型」は徹底したボトムアップ・リサーチに基づき、日本の上場株式のうち中小型株式を中心に投資を行い、企業の実態価値と市場価値(株価)との乖離である「バリュー・ギャップ」に注目し、「バリュー・ギャップ」縮小の裁定機会に参加することで超過リターンの獲得を目指す投資信託です。

今回の受賞を励みに、今後とも一層の商品開発力と運用力の向上を図り、お客さまにご満足いただけるサービスを提供し続けるよう努力するとともに、より多くの皆様に「日本株、そしてアジア株といえばスパークス」と認知していただけるよう努力して参ります。

■ 本件に関するお問い合わせ先
スパークス・グループ株式会社 広報室
TEL : 03-6711-9100 / Email: pr_media@sparxgroup.com



国内株式型 部門
(対象ファンド数:871 本)
優秀ファンド賞

スパークス・M&S・ジャパン・ファンド
(愛称:華咲く中小型)

Morningstar Award “Fund of the Year 2018”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。
当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2018 年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内株式型 部門は、2018 年 12 月末において当該部門に属するファンド 871 本の中から選考されました。

[添付資料]

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客様が実際にご購入される個々の投資信託に適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意下さい。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なるため、費用の料率はスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定の投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等(外貨建て資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。

特化型のファンドは、分散投資を行う一般型のファンドとは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向に関わらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

ロング・ショート戦略のファンドは売建て(ショート・ポジション)取引を行いますので、売建てた株式が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方が誤っていた場合、双方に損失が発生するために、通常の株式投資信託における損失よりも大きくなる可能性があります。

上記は投資信託に係るリスクの一部を記載したものであり、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

投資信託に係る費用について

当社における公募投資信託に係る費用(料率)の上限は以下の通りです。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料: 上限 3.78%(税込)
換金手数料: なし
信託財産留保額: 上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬: 上限 年 2.052%(税込)
実績報酬(※): 投資信託により、実績報酬がかかる場合があります。

※ 実績報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額を示すことができません。

その他の費用・手数料: 監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用など諸費用等ならびに組入有価証券(ファンドを含む)の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建て資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券がファンドの場合には、上記の他に受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかる場合があります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※ 投資信託により異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

[添付資料]

＜委託会社＞
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 346 号
加入協会　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
　　一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・グループ株式会社及びスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。

以上